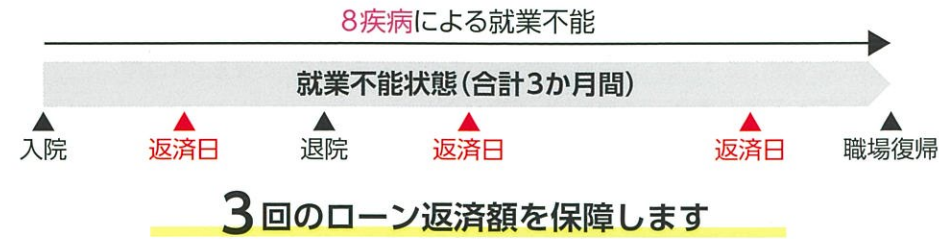


## お支払い例

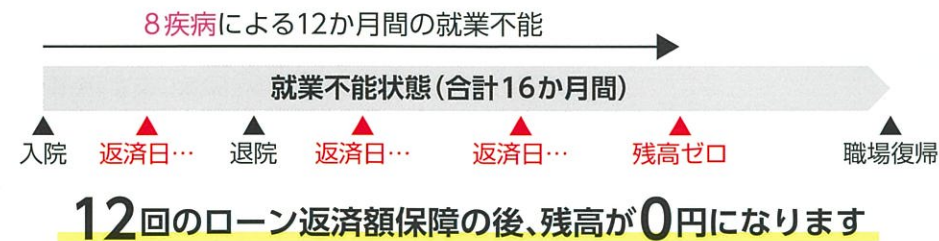
### Case A 月々のローン保障

大腸がんにより30日間入院、退院後も自宅で2か月間療養した。



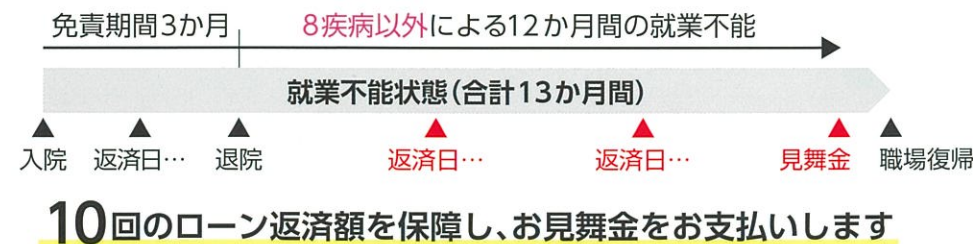
### Case B 月々のローン保障 + 残高ゼロ

くも膜下出血で120日間入院、退院後も自宅で12か月間療養した。



### Case C 月々のローン保障 + お見舞金

交通事故による骨折で60日間入院、退院後も自宅で11か月間リハビリした。

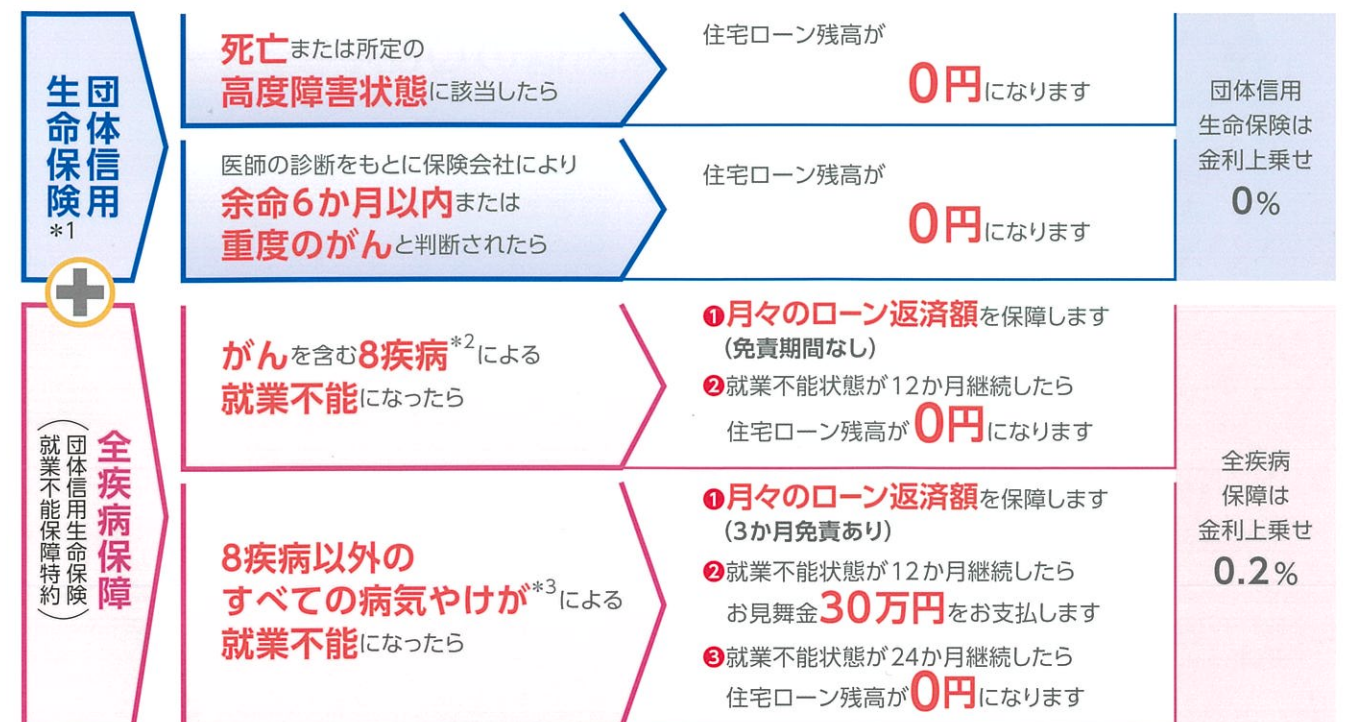


※保険金等のお支払いには所定の条件があります。被保険者のしおりに記載の契約概要・注意喚起情報をご確認ください。

引受保険会社は SBI 生命保険株式会社です。

# もしものときに大切な資産をお守りする 「全疾病保障」の住宅ローン

## 保障内容イメージ(団体信用生命保険の概要)



\*1: ワイド団信により通常よりお引受範囲を拡大しております。(金利上乘せ0.3%あり)

\*2: がん、急性心筋梗塞、脳卒中、高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性肺炎。

\*3: 精神障害等所定の免責事由に該当するものを除きます。

※保険金等のお支払いには所定の条件があります。被保険者のしおりに記載の契約概要・注意喚起情報をご確認ください。

# 一般団信の概要

## 団体信用生命保険

死亡または所定の高度障害状態になった場合、住宅ローン残高が0円になります。

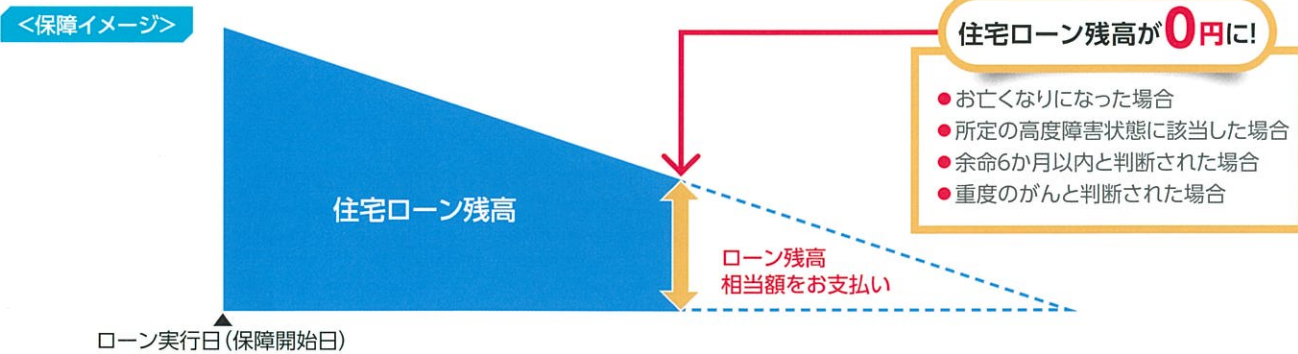
⇒ 保障開始日以降に、死亡または所定の高度障害状態になった場合、その時点のローン残高相当額が保険金として支払われ、ローンの返済に充当されます。

## リビングニーズ特約・重度がん保険金前払特約

余命6か月以内または重度のがんと判断された場合、住宅ローン残高が0円になります。

⇒ 保障開始日以降に、医師の診断をもとに保険会社に余命6か月以内と判断された場合、その時点のローン残高相当額が保険金として支払われ、ローンの返済に充当されます。

⇒ 保障開始日以降に、医師の診断をもとに保険会社に重度のがん(標準的な治療の指針にもとづく治療をすべて受けたが効果がなかったなど)と判断された場合、その時点のローン残高相当額が保険金として支払われ、ローンの返済に充当されます。



## 全疾病保障団信のQ&A

**Question 1**  
就職してなくても就業不能保障は受けられますか?

**Answer 1**  
実際に就職しているかどうかは問わず、就業不能状態に該当すれば保障対象となります。

**Question 2**  
ケガでも保障対象になりますか?

**Answer 2**  
保障対象になります。

**Question 3**  
全疾病で保障されるのはどのような場合ですか?

**Answer 3**  
傷害については、交通事故などで高度障害保険金の支払を受けることはできませんが、麻痺が残って就業できないケースなどがあげられます。疾病については、筋ジストロフィーやてんかんなど、これも高度障害保険金の支払を受けることはできませんが、就業不能状態になる可能性のあるものが対象になると考えられます。

**Question 4**  
がん保障型の団信と比べて全疾病保障はどうですか?

**Answer 4**  
病気、ケガすべてに対応するのでよりご安心いただける保障内容となっております。

# 全疾病保障付団信の概要(一般団信にプラス)

## 団体信用生命保険就業不能保障特約

### ① 月々のローン返済の保障

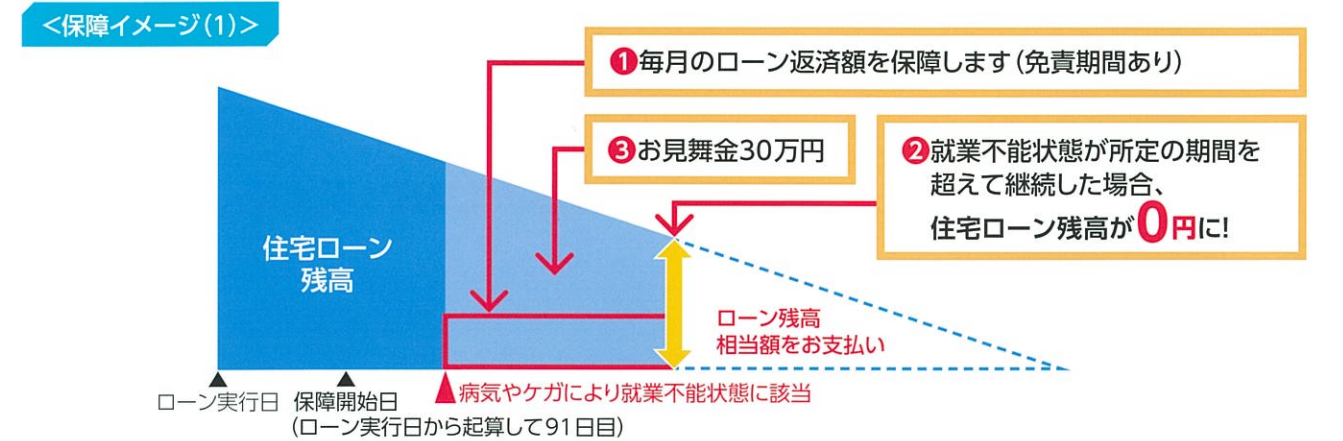
⇒ 保障開始日以降に病気やケガにより就業不能状態となり、その状態が所定の免責期間を超えて継続し、ローン返済日が到来した場合、ローン返済額が保険金(就業不能保険金)として支払われます。  
※ローン期間を通算して36か月分までお支払いします。

### ② ローン残高の保障

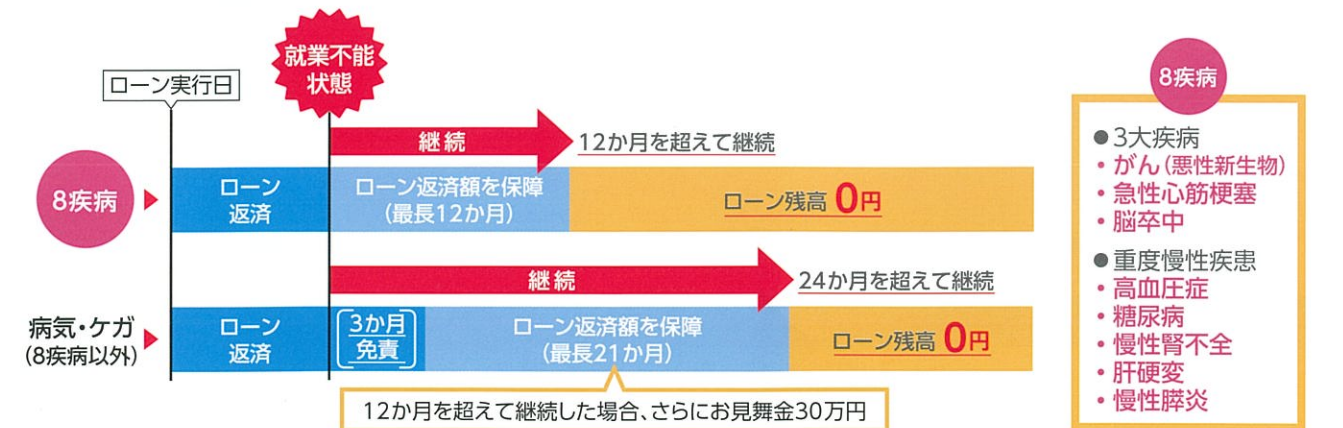
⇒ 保障開始日以降の病気やケガによる就業不能状態が所定の期間を超えて継続した場合、その時点のローン残高相当額が保険金(債務繰上返済支援保険金)として支払われます。

### ③ お見舞金30万円

⇒ 保障開始日以降の病気やケガによる就業不能状態が所定の期間を超えて継続した場合、30万円がお見舞金(長期就業不能見舞金)として支払われます。  
※見舞金額は1保険者につき30万円を限度とし、2件目以降のローンには保障が付与されません。  
※債務繰上返済支援保険金が支払われるときは、重複して支払われません。



### <保障イメージ(2)>



※ローン実行日から90日間は待機期間となり、この期間中に就業不能状態となった場合は原因を問わずお支払いの対象外です。(保障開始日は、ローン実行日から91日目です。)

※精神障害、正常な妊娠・出産、むちうち症または腰痛で医学的他覚所見のないもの等はお支払いの対象外です。

※上皮内がん、大腸の粘膜内がん等は悪性新生物に含まれません。

※就業不能状態とは、病気・ケガの治療のため、入院しているか医師の指示により自宅等において療養していることをいいます。

※保険金等のお支払いには所定の条件があります。被保険者のしおりに記載の契約概要・注意喚起情報をご確認ください。